

JABEE 認定プログラム修了生の管理について

日本技術者教育認定機構

JABEE による質保証は、システムの保証によって修了生の質保証を行うものです。すなわち、各個人（修了生）の質保証が確実になされているプログラムを認定するものです。従って JABEE 認定を受けた高等教育機関のプログラム責任者各位には修了生に対する卒業要件の厳格な管理と、「JABEE に認定されたプログラムの修了生」の名簿の厳正な管理を御願いたします。

修了生が就職や技術士補登録あるいは技術士第二次試験の受験を申し込む際など、「JABEE 認定プログラム修了証書」が必要な場合には、その名簿に従って「JABEE 認定プログラム修了証書」を発行して下さい。

JABEE の認定した教育プログラムを修了した者は技術士法第 3 1 条の 2 第 2 項および第 3 2 条第 2 項により、技術士を受験する際の第一次試験が免除され、技術士補として登録することができます。技術士補登録と技術士第二次試験の際に、高等教育機関からの「JABEE 認定プログラム修了証書」の提出が求められます。

第一次試験が免除されたのは、技術者の基礎能力の判定として一回の筆記試験に合格することよりも国際的に認められた JABEE 認定プログラムを修了することの方が、信頼できるとの判断によるものです。このためにも、在学中のプログラムへの履修登録が明確になっていることが必要となります。

修学期間延長学生の取扱

プログラム修了生とは、JABEE の基準にもとづいて、学生のプログラムへの履修登録が行われ、プログラムの定める規則に従って修了した者です。プログラムに履修登録された学生が 4 年を超える学習を経てそのプログラムを修了・卒業してもなんら問題はありません。しかし、卒業年度が JABEE 認定プログラム修了生と同じであっても、JABEE 認定プログラム履修登録者でない学生をそのプログラム修了生とすることはできません。その点を考慮して、「JABEE に認定された教育プログラムの修了生」名簿の厳正な管理をお願いいたします。

JABEE 認定プログラム修了生への証書

JABEE に認定されたプログラムの修了生に対して授与する証書は、認定されたプログラムが〇〇学科（または△△コース）の場合、「JABEE 認定〇〇学科修了証書（または〇〇学科 JABEE 認定△△コース修了証書）」のような名称が望まれます。